

## 第4章 青森県建設産業の経営改善等に向けた環境整備

これまで見てきたように、本県の建設産業は、県内総生産と総就業者数において大きな割合を占めており、他の産業に与える経済波及効果も大きいなど経済と雇用面における重要な産業です。

さらに、本県のかげがえのない豊かな自然の保全や県民の豊かで安全な生活を支えるなど、重要な役割も担っています。

その建設産業は、バブル崩壊後の長引く景気低迷と構造改革による公共投資の削減により、建設投資の大幅な縮小という大きな構造変化に直面しています。

県内建設業許可業者数は、建設投資の縮小にもかかわらず増加しています。

平成13年度末の許可業者数は、現在の建設投資とほぼ同規模であった平成4年度末と比較すると1,400者程度多く、また、建設投資のピークだった平成7年度末と比較すると1,000者程度多くなっており、今後の建設投資の縮小傾向からみても、過剰といえる状態となっています。

この大きな構造変化等の影響によって、今後の本県の建設産業は、縮小する建設投資に見合った規模に向け、市場競争を経て再編や淘汰が進むことが予測されます。

公共投資に対する厳しい経済・社会環境の中で、今後とも「安全な県土と安心できる生活環境」の整備を計画的に進めていくため、その基盤づくりの担い手である本県の建設産業が健全で活力を有することが重要です。

このため、本県の建設産業が、「経営力の向上、財務体質の強化、技術力の向上、人材育成、企業連携」、「経営資源をいかした新分野への進出等」や「地域づくりへの参画等」の経営改善等の自助努力を行うことにより、今後とも重要な役割を果たし続けて行くことが望まれます。

一方、県においては、この経営改善等に対し支援を行うとともに、公正な競争の促進、透明性の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除などの市場環境の整備を図ります。

## 1. 経営改善等の取組に対する支援とインセンティブの付与

本県の建設産業が建設投資の大幅な縮小という大きな構造変化に対応していくための経営改善策等の指針として、先のとおり「**青森県の建設産業の進むべき将来像**」を示しました。

今後、本県の建設産業は、自らの力で、経営改善等に取り組み、これまで経験したことのない極めて厳しい状況に対応していかなければならないことから、さらに、この経営改善等の取組が円滑に行われるように、「**経営改善等の取組に対する支援とインセンティブの付与**」を行うため、環境整備を図っていきます。

- ・ 経営改善・新分野への進出の取組等に対する支援
- ・ 経営改善・新分野への進出に対する公的融資制度等の利用促進
- ・ 企業連携・合併等を行った建設企業に対する入札参加資格審査等における優遇
- ・ 経営改善の成果を上げた建設企業に対する入札参加資格審査等における優遇
- ・ 優れた技術者・技能者に対する表彰制度の拡充
- ・ 試験研究機関の利用促進
- ・ 産学官の連携等による新技術開発に対する支援
- ・ 技術及び経営に関する研修等の拡充
- ・ 建設産業の信用を損なう行為等に対する監督処分などのペナルティの厳正な運用

## 2. 建設産業の原点である「ものづくり」を支える力をいかに環境整備

建設産業の原点は「ものづくり」です。その「ものづくり」を支える力とは、建設企業の信用力及び付加価値の源泉であり、他との差別化の手段でもある「技術力」です。

エンドユーザーである県民に質の高い社会資本を提供する公共事業を行っている者としては、より効果的・効率的に社会資本整備を行うために、優れた技術力を有する建設企業が今後の公共事業の担い手としてふさわしいと考えます。

また、この「技術力」は、これまでのような地域内での競争からより広い地域での競争の時代に入っていく中で、本県の建設産業の有効な競争手段としても期待できます。

本県の建設産業が県民に質の高い社会資本を提供し続けるため、「公共工事の公正な競争の促進、透明性の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除」などを推進し、特に本県の建設産業の技術力の向上を促すため、「**建設産業の原点である『ものづくり』を支える力をいかに環境整備**」を図っていきます。

- ・ 技術力を重視する入札参加資格の審査
- ・ 入札参加業者の選定等における工事成績の積極的な活用
- ・ 技術力による競争が促進される入札・契約方式の導入  
(総合評価方式、VE方式、CM、PM、PFIなど)
- ・ 適正な競争を妨げる不良不適格業者の排除の徹底
- ・ 情報化の促進のためのCALS/ECの活用
- ・ 試験研究機関の利用促進(再掲)
- ・ 産学官の連携などによる新技術開発等に対する支援(再掲)
- ・ 技術に関する研修等の拡充(再掲)
- ・ 建設生産システムの合理化の推進

### 3 . 地域社会を担う建設産業をはぐくむ環境整備

県民の安全で豊かな生活を守るためには、自然災害などへの速やかな対応が必要となります。また、地域に存在する公共建築物などの効果的・効率的な維持管理を行うためには、近隣に存在し、日常的に点検などを行うことが必要となります。そのためには、災害への速やかな対応と、日常的な点検などが可能である、地域に根ざした建設企業が必要となります。

地域を輝かせるための地域興し活動を行うためには、それを担う多くの人手が必要となることから、豊富な労働力を有する建設産業は、その役割を担うことができます。

一方、これまで建設産業が行ってきた地域貢献に関して、その認知度は低く、信頼の獲得につながっていません。今後は地域貢献に関するアピールをすることも必要となります。

このように、建設産業は地域にとって大事な存在であり、今後とも、地域社会の保全とリーディング産業としての役割を果たせるよう、地域に貢献できる建設企業のため「**地域社会を担う建設産業をはぐくむ環境整備**」を図っていきます。

- ・ 地域防災に貢献している建設企業に対する災害復旧工事等の優先発注
- ・ 雇用確保やボランティア活動など地域貢献度の高い建設企業に対する優遇
- ・ 建物の維持管理業務などの地域の建設企業へのアウトソーシングの推進
- ・ 地域に貢献する建設企業のイメージアップの推進

## お わ り に

「青森県建設産業ビジョン」は、本県の建設産業が、長引く景気の低迷や国の構造改革による建設投資の大幅な縮小などの厳しい経済・社会環境に対応していくための経営改善策等の基本的方向性を示し、建設企業の自助努力を促すために策定したものです。また、建設企業が経営改善等を行うための環境整備としての県の各種施策も示しました。

平成15年度には、ビジョンの実効性を確保するため、ビジョンに基づき、建設業界と県がそれぞれに具体的行動計画であるアクションプランを策定することとなっています。

このアクションプランの策定については、ビジョンをより効果的に推進するためにも、建設業界と県が連携を図りながら進めることが重要です。

加えて、現在の厳しい状況を鑑みると、緊急に取り組む必要がある事項については、速やかにその実施を図っていくことが重要です。

本県の建設産業を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増すことが見込まれています。

建設産業は、ビジョンで示した経営改善策等を参考に、この厳しい局面を打破するという気概を持って、自ら考え行動していくことが重要です。

この厳しい局面を乗り越えてこそ、県民の生活や地域を支える優良な産業として今後とも発展することができると言えます。

最後に、建設産業が本県の将来を担う次世代にとっても魅力ある産業であり、安全な県土づくりと安心できる生活環境整備の担い手として、また、地域のリーディング産業として、活力にあふれ県民から信頼される産業であることを強く期待します。

## 青森県建設産業ビジョン策定関係者名簿

### 青森県建設産業ビジョン策定委員会（印は委員長）

氏名	職業等
六波羅 昭	勤労者退職金共済機構 副理事長
長谷川 明	八戸工業大学 教授
米田 雅子	NPO法人建築技術支援協会 常務理事
中野渡 保雄	青森県建設産業団体連絡協議会 会長
三村 三千代	(株)三村興業社 代表取締役
奈良岡 孝子	青森県建設工事紛争審査会 委員
藤田 喜代一	弘前市助役
越川 昭治	(株)日本コンサルタントグループ 常務取締役

### 青森県建設産業ビジョン経営改善検討部会（印は部会長）

氏名	職業等
平林 修二	(株)日本コンサルタントグループ 部長
中野渡 悟	(社)青森県建設業協会青年部 会長
大坂 憲一	(社)青森県建設業協会青年部 副会長
赤平 一之	寺下建設(株) 代表取締役
小鹿 司	(株)小鹿建設 代表取締役
相馬 真一	(社)日本塗装工業界青森県支部 副支部長
澤田 一憲	東日本建設業保証(株) 青森支店長
山谷 清人	商工観光労働部 商工政策課長
小山 靖二	県土整備部 監理課長

### 青森県建設産業ビジョン市場環境整備検討部会（印は部会長）

氏名	職名
小山 靖二	県土整備部 監理課長
工藤 和則	総務部 総務学事課長
重徳 和彦	企画振興部 市町村振興課長
中川 一徹	農林水産部 農林水産政策課長
吉崎 郁雄	農林水産部 農村整備課長
南山 一雄	農林水産部 漁港漁場整備課長
斉藤 剛	県土整備部 整備企画課長
佐藤 秀治	県土整備部 総括副参事
丸山 巧	出納局 経理課長